

まじろ文芸講座の受講生

【所】川内まじろ文学館 企画展示室
*変更になる場合があります。
【受講料】無料(ただし、各講座教材の印刷代として1人50円)

Table with 7 columns: No., 講座名, 講師名, 講座内容, 開講日, 時間, 対象, 定員. Contains 4 lecture entries.

*開講日は変更になる場合があります。 *各定員になり次第、締切

鯉のぼりフェスティバル 出演者



ボランテアでステージ出演してください方を募集します。
【時】4月29日(木)10時~15時
【所】川内川右岸太平洋橋下河川敷(大小路町)

何でも相談室



1人で悩んでいませんか?
日ごろ不安に思っていること、ちょっとした心配事など、話すだけでも気分が楽になるかも...
【時】毎週土曜日13時~16時
【所】まちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)

就学援助制度 認定申請受付開始



就学援助制度とは、生活保護世帯に準ずる世帯で、経済的理由などにより就学困難と認められる小・中学生の保護者に対して、学用品費・学校給食費などの援助をするものです。
援助を希望する保護者は、各学校にご相談ください。

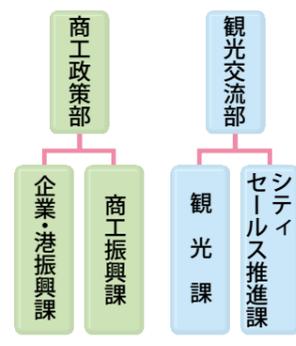
引っ越しシーズンに本庁市民課窓口の時間延長および休日窓口を開設します

市では窓口の混雑緩和のため、次のとおり、本庁市民課の窓口の時間延長および休日開設を実施します。
■平日時間延長
【時】3月29日(月)~4月5日(月) 18時まで延長
■土・日曜日開庁
【時】4月3日(土)・4日(日) 8時30分~17時15分

平成22年4月から市の組織・機構が変わります



九州新幹線の全線開業を活かしたシテイセールスと観光振興を総合的に推進するため「観光交流部」を新設し、同部内に「シテイセールス推進課」を設置します。併せて「商工観光部」を「商工政策部」に改め、以下の組織構成とします。



【所】本庁4階本館
これまで環境課が担当していた「小型合併処理浄化槽整備(補助金)」に係る業務を下水道課に移管します。
【所】東郷支所別館
【問合せ】本庁行政改革推進課 (内線4131)

交通災害共済に加入しましょう

わずかな掛け金で万が一の交通事故に備えるこの制度は、加入している方々の掛け金などで運営されている相互扶助の制度です。
平成22年度も掛け金がないように家族ぐるみで加入しましょう。
*事故に遭ったら、自損事故でも必ず警察に届けましょう。
【掛け金(年間)】1人500円
*途中で加入した方も同額です。
【共済期間】4月1日~平成23年3月31日
*4月1日以降に掛け金を納入した場合は、掛け金を納入した翌日~平成23年3月31日

【加入方法】本年2月に各戸に送付した加入申込書により、市指定金融機関または本庁2階公民取扱所で掛け金を納入してください。
*納入期限を過ぎた加入申込書も使用できません。
*加入申込書を紛失したり、加入人数に変更がある場合は再発行しますので、問合せまでご連絡ください。
【問合せ】本庁市民課総合相談G(内線2562)および各支所市民生活課

土地の造成などを考える方へ

主として、建築物の建築の用に供する目的で行う造成工事などは、都市計画区域内において、3000㎡以上、都市計画区域外において、1万㎡以上の

悪質商法を防ぐための法律が強化されました

訪問販売や通信販売などで、事業者の悪質な勧誘を防止し、消費者の利益を守るための法律があります。年々巧妙化する悪質商法に対処すべく、新たに「特定商取引法」、「割賦販売法」が改正され、事業者の規制がより強化されました。
【改正のポイント(抜粋)】
▼原則すべての商品・役務がクーリング・オフ可能な規制対象となりました。
▼消費者が「契約しない旨の意思表示」をした場合、同じ商品の勧誘の継続や再度の来訪による勧誘が禁止されました。
▼過量販売や虚偽説明による個別クレジット契約は、解約と既払金返還が可能になりました。
▼通信販売で返品特約の表示がない場合、商品到着後8日間は送料買主負担で返品可能になりました。

▼事前の承諾や請求がない限り、電子メール広告の送信は原則禁止となりました。
*訪問販売や通信販売に関するトラブルがありましたら、ご相談ください。
【相談・問合せ】本庁市民課総合相談G(内線2571)